

New Zealand Traveller Declaration (入国書類) について

アオテアロア ニュージーランドへ空路から入国する渡航者は、**New Zealand Traveller Declaration (NZTD)** に記入する必要があります。

ニュージーランド国民にとって、この地はタオンガ (マオリ語で「宝物」を意味する) です。このかけがえのない場所とそこに住む人々の安全を守るため、ご協力ください。

入国書類の手続きは、専用サイト **TravellerDeclaration.govt.nz** で行うか、NZTD アプリをダウンロードしてください。

申請手続きに必要なもの

- 旅券の詳細
 - ニュージーランドへの搭乗便に関する情報
 - 連絡先
 - 直近の渡航履歴
 - 手荷物の詳細
 - mpi.govt.nz/CanIBringIt
 - customs.govt.nz/PRI-traveller
 - ビザまたはNZeTA (ニュージーランド電子渡航認証) などの入国許可 (必要な場合に限る)*
- 誰かの助けを借りて入国書類の申請手続きを行っても構いません。あるいは、入国時に入国カードに手書きすることも可能です。

乳幼児を含め、渡航者全員分のNew Zealand Traveller Declarationが必要です。

手続きに手数料はかかりません。所要時間は約10分です。

オンライン手続きの場合

ニュージーランドへ向けて出発する24時間前までに申請手続きを完了してください。ご登録いただいた情報は、搭乗機の着陸後、入国審査に至るまで変更・修正が可能です。

申請手続きを完了すると、登録情報にもとづく入国関連情報がメール送信されます。

関連書類のアップロードや印刷は不要です。

一部の食品、野外で使用された機材・装備、動植物製品は、有害な病原菌を持ち込む可能性があるため、国内持ち込みが禁止されています。

医薬品、たばこ、アルコール類、NZ\$10,000を超える現金を所持している場合は、申告してください。

オンライン申請の変更・修正

申請手続き開始後に送信される照会番号を使って、申請手続きの見直し、完了、変更・修正ができます。

変更・修正を加えた場合は、申請書の再送信が必要です。

入国審査通過後にオンライン申請の内容を変更・修正することはできません。

申告漏れがあった場合は、直接、入国審査官へ申し出てください。

ニュージーランドに到着したら

すでにオンライン手続きを完了している方は、入国カードを手書きする必要はありません。

eGate通過時、または入国審査官による旅券のスクリーンで自動的に申告内容が確認できます。

X線や税関職員による手荷物検査があります。輸入禁止・規制品を申告しなかった場合、罰金または起訴の対象になります。

ニュージーランドへの渡航に関するチェックリスト

- パスポートの有効期限を確認する
- 必要に応じて、ビザまたはNZeTAを申請する*
- 航空券を予約する
- 国内持ち込み品の規則を確認する
- 出発24時間前までにNZTDの手続きを完了する

*ビザまたはNZeTA (ニュージーランド電子渡航認証)

適切なビザ、またはビザ免除国発行の旅券がなければ入国できません。

ビザ免除国からの渡航者は、出発前にNZeTAを取得しておく必要があります。但し、オーストラリア国発行の旅券所持者は除きます。

ビザ免除国とNZeTAの詳細:

immigration.govt.nz/new-zealand-visas

ニュージーランドらしい環境や生活様式は、みなさんの正しい行動によって守られています。

お問い合わせ

New Zealand Traveller Declarationについてのご質問は、コンタクトセンターへお問い合わせください。祝日を含め、週7日24時間体制で受け付けています。

- +64 4 931 5799 - 国外からのお問い合わせ (注:通話料は発信者の負担になります)
- 0800 359 269 - 国内フリーダイヤル
- 1800 359 269 - オーストラリア専用フリーダイヤル

または、TravellerDeclaration.govt.nz/contact からお問い合わせください。

できる限り、12時間以内に返信いたします。

v1-06-2023